税理士登録者公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成30年２月22日税理士名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成30年２月22日　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
137390	萩原　康文	137391	石渡　歩
137392	鷹合　寛	137393	山本　泰治
137394	木佐美洋平	137395	吉塚　倫明
137396	福本　翼	137397	山﨑　寿美
137398	林　有	137399	齋藤紀代子
137400	澤田　涼	137401	大場　裕之
137402	今村　元太	137403	中村　杏里
137404	林　雄一	137405	齋藤　祐司
137406	堀口　勝也	137407	馬道　昂志
137408	柏嵜　忠弘	137409	大内　健太
137410	今　航海	137411	大澤　康之
137412	南村　方郎	137413	小野　智明
137414	難波　隼人	137415	高橋　康夫
137416	牛島　幹夫	137417	眞野　知之
137418	蝋山　竜利	137419	山田　邦靖
137420	野澤　正伸	137421	新美　智彦
137422	外山輝一郎	137423	藤田　江
137424	牧野信太郎	137425	吉田健太郎
137426	片岡　誠	137427	多賀谷理世
137428	福田　智史	137429	佐野　博則
137430	岸　賢一郎	137431	古田　謙一
137432	野﨑　洋平	137433	岩倉　義憲
137434	畠山　亮洋	137435	天久　慶也
137436	野口　晋吾	137437	伊藤　暁彦
137438	増田　麻矢	137439	三田　裕也
137440	早瀬　智洋	137441	木野　敬司
137442	塚本　弥青	137443	松山　浩介
137444	佐藤美由希	137445	栗城　恒志
137446	前川　悠介	137447	利根川宣保
137448	大平不二彦	137449	佐藤　勧
137450	秋田　英則	137451	三井　亮
137452	市川　富大	137453	椎名　聡
137454	上條　紘輝	137455	増田　皓介
137456	菊池　友義	137457	深川　公幸
137458	福井　直子	137459	野間口弘平
137460	坂本　憲利	137461	古澤　眞尋
137462	篠尾　龍典	137463	大日向奈津子
137464	越智　雅美	137465	松実　明
137466	細川美智子	137467	安部　博衛
137468	伊藤　晃	137469	糀　光彦
137470	吉岡　大悟	137471	松本　敦子
137472	韓　英樹	137473	吉田　敬子
137474	隅内　道男	137475	伊東　博光
137476	風間美実子	137477	宮崎　亮司
137478	新後閑一裕	137479	熊井　玄基
137480	堀内　学	137481	中山　和弘
137482	荒川　茂俊	137483	戸塚　太一
137484	折茂　直樹	137485	山下　剛史
137486	村井　晃司	137487	岩﨑　和彦
137488	山本　透	137489	長谷川卓也
137490	松山　弘之	137491	矢野　直也
137492	紋野　友理	137493	井上　崇
137494	村澤　茂則	137495	北口　勝也
137496	宮本　直樹	137497	岡　篤志
137498	水取　祥子	137499	齊藤　功一
137500	船越　悠太	137501	扇谷　達志
137502	奥村　高也	137503	植田　敏朗
137504	中辻　雅之	137505	小林　徹也
137506	永野　章太	137507	崎岡　良一
137508	西尾　昌純	137509	坂戸　純子
137510	中川　美和	137511	上田　寛実
137512	谷本　勝之	137513	沈　周泰
137514	荒木　豪	137515	宮本　智弘
137516	永島佐知子	137517	藤原　康平
137518	香川　雅範	137519	辻川　裕哉
137520	伊藤　優	137521	髙市　純子
137522	洪　香順	137523	小林　俊介
137524	巷岡　文彦	137525	田村　朋也
137526	平　恭子	137527	清瀬　美紀
137528	宮下　香代	137529	田中　大地
137530	河田　宗宏	137531	溝口　咲見
137532	上山　晶子	137533	西尾のぞみ
137534	山本　泰志	137535	谷川　和哉
137536	藤園　真樹	137537	崔　秀亮
137538	田藏　貴之	137539	林　健次
137540	門口　達也	137541	西永　文美
137542	廣庭　友洋	137543	古川　誠直
137544	中森　一斗	137545	添田　大輔
137546	山崎　郁子	137547	小野寺正久
137548	小島　俊朗	137549	谷口　順哉
137550	安江　一将	137551	佐々木靖高
137552	提中　英吾	137553	橡谷　英幸
137554	吉田　悟	137555	田中　千尋
137556	曽我　泰彦	137557	下川由紀子
137558	山田　竜之	137559	仲田　彩
137560	文野　聖士	137561	遠藤　哲弥
137562	倉田　祐司	137563	赤平　守裕
137564	鈴木　将仁	137565	梅原　和久
137566	白木　洋平	137567	鈴木　洋子
137568	布目　剛	137569	藤澤　悠治
137570	橋本　幸栄	137571	小川　潤
137572	足立　安隆	137573	大内　達也
137574	松村　健二	137575	鈴木　崇仁
137576	福元　章吾	137577	元木　貴士
137578	吉田　祐志	137579	池添　淳
137580	梶原　洋介	137581	重松　広美
137582	鈴木　樹雄	137583	丸山　栄治
137584	嵩下　明秀	137585	矢野　真紀
137586	坂本　光史	137587	東　桃子
137588	小代　健史	137589	堀　和也
137590	山川　盛二	137591	平山　未希（坂梨　未希）

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月２日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成30年３月15日

兵庫県神戸市中央区相生町４丁目６番４号
兵庫県トラック運輸厚生年金基金
代表清算人　北野　耕司

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年３月２日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．代表清算人氏名　北野　耕司
２．住所　兵庫県神戸市中央区相生町４丁目６番４号

平成30年３月15日

兵庫県トラック運輸厚生年金基金

解散命令公告

岐阜県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成30年３月15日

岐阜県知事　古田　肇

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

久世グループ事業協同組合
岐阜県揖斐郡大野町大字五之里121番地

教示

１　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、岐阜県知事に審査請求をすることができます。

２　この処分に不服があるときは、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日から１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

ただし、上記１の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、当該審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６箇月以内に提起しなければならないこととされています。